

今回提出いたしました議案のうち、環境部関係について、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和3年度当初予算案の総額は、一般会計76億7,872万9千円、流域下水道事業会計215億1,918万8千円であります。

一昨年の気候非常事態宣言により、本県は2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする決意を表明しました。県議会において全会一致で可決・制定された「長野県脱炭素社会づくり条例」に基づき、ゼロカーボンの実現に向けた取組を本格化させてまいります。令和3年度はそのスタートダッシュの年として、各部局の施策と連携し、エネルギーはもとより、建築物や交通等の各種インフラ、様々な産業活動や私たちの日常生活などのあり方を見直し、持続可能で暮らしやすく、今以上に地域経済が発展した脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以下、令和3年度の主な施策につきまして、環境部の施策体系に沿って、順次御説明申し上げます。

第一に、「持続可能な社会の構築」について申し上げます。

地球温暖化に起因する気候危機やプラスチック使用の様々な課題を克服し、持続可能な社会を構築するために、一人ひとりの県民や事業者が「知り」「考え」「行動」する「学びの営み」を続けることが必要です。そのため、「信州環境カレッジ」や「信州環境フェア」をはじめとする学びを充実するとともに、

「地域発 元気づくり支援金」の重点テーマにゼロカーボンを設定し、持続可能な社会づくりに向けた県民の学びを支援してまいります。

大規模開発と環境との調和をはかる環境影響評価につきましては、太陽光発電施設、ごみ焼却施設、道路事業、リニア中央新幹線関連など多くの案件が見込まれることから、水・大気環境、動植物、景観など幅広い観点から十分な環境保全対策が講じられるよう、適切に対応してまいります。

第二に、「脱炭素社会の構築」について申し上げます。

これまで本県が取り組んできた先進的な政策をさらに深掘りし、県民一丸となった「徹底的な省エネルギー」と「再生可能エネルギーの普及拡大」を進めてまいります。

省エネ化の促進につきましては、既存建築物の省エネ改修を促すため、引き続き住宅等の状況調査を行う事業者等と連携し、既存建築物の断熱性能やエネルギー消費量等の省エネ性能に関する簡易診断を行います。また、同一業種の事業者間で省エネ状況を比較できる指標（ベンチマーク）を活用し、CO<sub>2</sub>削減余地が大きいと見込まれる中小規模事業所向けに専門家による省エネ診断を実施してまいります。さらに、県自らが大規模な事業者であることから、県組織として温室効果ガスの排出削減に取り組む「長野県職員率先実行計画」を長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定し、2030年度CO<sub>2</sub>排出を2010年度と比較して50%削減、2050年度実質ゼロを目指して、更なる省エネ化及び再エネの導入を進めてまいります。

新年度は、電気自動車（EV）用の充電インフラの充実にに向けた取組への着手として、民間事業者との協働により県有地の一部に県内産100パーセント再生可能エネルギー由来の電力を供給するEV用急速充電設備を整備し、県民をはじめ多くの方にEVのPR及び普及促進を図ります。

また、断熱化、太陽光発電設備の設置等により、ネット・ゼロ・エネルギー化する駐在所において、効果の測定、分析を行います。得られるデータを活用し、断熱性能の高い住宅や業務用ビルの効果的な普及を図ってまいります。

再生可能エネルギーの普及については、持続可能な脱炭素社会づくりに資する取組を推進するため、長野県自然エネルギー地域基金の用途を拡充し、10億円規模の長野県ゼロカーボン基金を創設します。再生可能エネルギーの普及に加え、産業労働部と連携してゼロカーボンに関連する技術開発を重点的に支援してまいります。

太陽光発電については、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を最大限活用し、3月には、太陽光発電設備・蓄電池の共同購入の募集を開始し、住宅用太陽光発電の普及を一層進めてまいります。また、県有施設2か所に蓄電池を設置し、太陽光発電設備と合わせて、電力のピークカットや災害時の非常用電源に活用してまいります。

小水力発電については、ポテンシャルを最大限活用するため、「信州小水力発電ポテンシャルマップ」を構築し、地域企業に参入を促すとともに、ゼロカーボン基金を財源とする収益納付型補助金である自然エネルギー地域発電推進事業の補助率・上限額を引き上げ、早期の事業化を支援してまいります。

新年度は新たに「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を立ち上げます。気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促し、県民総参加の気候行動プラットフォームとして県民運動を牽引してまいります。また、コロナ禍により延期となった、C O P 26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）への高校生の派遣を検討します。国際的な議論や世界で行動する若者等との交流を通じて気候危機への認識を深め、地域の先頭に立ち具体的な行動を起こせる人材の育成を図るとともに、世界に向けて本県の取組等を発信してまいります。

第三に「生物多様性・自然環境の保全と利用」について申し上げます。

自然公園の保全と利用につきましては、県内の美しい自然公園を次世代に継承するとともに、貴重な自然資源として利用を促進する取組を進めているところです。

王滝村田の原に整備する御嶽山ビジターセンター（仮称）につきましては、新年度、建設工事に着手します。御嶽山の景観との調和に配慮した建物とし、自然公園利用者や登山者への情報提供及び学習拠点として整備することで御岳県立公園の利用推進を図ってまいります。あわせて、太陽光発電や蓄電池の導入などにより、再生可能エネルギー100パーセントの施設といたします。

登山道の整備につきましては、市町村や公益的役割を担う山小屋関係団体のご協力により維持していただいているところですが、コロナ禍により厳しい状況にある山小屋関係者の声を受け、新年度は、山小屋関係団体が行う工事等の補助対象を拡充し、山岳環境の保全と持続的な利用を推進してまいります。

本県の自然公園が持つポテンシャルを最大限活用するため、民間事業者との対話を通じて具体的な活用の提案や市場性を把握するサウンディング型市場調査を実施する「自然公園魅力向上マーケティング調査事業」に取り組み、自然公園の利用を進めてまいります。

第四に、「水環境の保全」について申し上げます。

長野県は数多くの水源を有しており、県民共有の貴重な財産である水資源を将来にわたって保全していくため、長野県水環境基本条例に基づき、水資源の保全や適正な利活用などを進めているところです。

水質の保全につきましては、河川・湖沼・地下水等の水質常時監視や発生源対策を引き続き実施してまいります。諏訪湖につきましては、諏訪湖創生ビジョンの目指す姿である「泳ぎたくなる諏訪湖」、「シジミが採れる諏訪湖」、「誰

もが訪れたいくなる諏訪湖」の実現に向けた取組を進めています。新年度は、湖内の貧酸素発生地点を予測するシミュレーションなどにより、第8期諏訪湖水質保全計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置に向けましては、岡谷市にある長野県男女共同参画センター（あいとぴあ）の建物の一部を活用することとし、諏訪湖をはじめ県内河川・湖沼の水環境保全に関する調査研究を一体的に行い、情報発信や環境学習を進める拠点として整備するとともに、エネルギー消費量の削減にも配慮した改修を検討してまいります。

また、新年度は、諏訪地域振興局が中心となり、諏訪湖の自然や水質改善の歴史、文化等を紹介する映像を制作するほか「諏訪湖の案内人（仮称）」の養成に向けた検討を進めます。諏訪湖に携わる多くの方々の参画により、諏訪湖の環境改善に対する機運の一層の醸成を図ってまいります。

水道事業につきましては、持続可能な水道経営の確立に向けた経営基盤強化を図るため、その有効な手段の一つである広域連携に向けた取組を関係部局と連携して進めているところですが、新年度は、広域連携策のシミュレーションを実施し、圏域ごとの将来像の検討に活かしてまいります。

生活排水対策につきましては、「水循環・資源循環のみち 2015」構想に基づき、令和元年度末で98.1パーセントと全国6位の高い水準にある汚水処理人口普及率をさらに令和7年度末までに99.3パーセントに引き上げるとともに、農業集落排水施設の下水道への統合など、事業の広域化・共同化による効率化を引き続き推進してまいります。

また、流域下水道事業においては、更なる省エネの推進として、流域下水道ゼロエネルギープランに基づく取組として、新たに諏訪湖流域下水道（クリーンレイク諏訪）の汚泥処理過程で発生する消化ガスを民間発電事業者に売却し、バイオガス発電を令和4年10月から民設民営で開始する予定です。

令和元年東日本台風で被災したクリーンピア千曲につきましては、復旧作業は順調に進んでおり、今年度末までに水処理施設を復旧します。令和4年4月の全施設の本格稼働に向けて引き続き、取り組んでまいります。

第五に、「大気環境等の保全」について申し上げます。

清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保のため、一般環境や道路周辺大気の常時監視等により、微小粒子状物質「PM2.5」や光化学オキシダントなどの大気汚染状況を的確に把握し、迅速な情報提供を行ってまいります。また、アスベストの飛散防止については、大気汚染防止法が改正され、対策が強化されます。県としても事業者への周知徹底を図り、建築物の解体時等の飛散防止対策に適切に取り組んでまいります。

第六に、「循環型社会の形成」について申し上げます。

今月、令和3年度から令和7年度を計画期間とする、県内の廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理に関する「長野県廃棄物処理計画（第5期）」を策定いたしました。

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画に加え、令和元年度に成立した食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく「長野県食品ロス削減推進計画」及び「長野県ごみ処理広域化・集約化計画」を包含しています。従前のリデュース、リユース、リサイクルの3Rに「長野県脱炭素社会づくり条例」の中で謳われている代替素材への転換（リプレイス）を新たに加えた「4Rの推進」、災害廃棄物や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化などに「パートナーシップで課題を解決」、「脱炭素社会実現へのチャレンジ」の3つを重点方針としています。1人1日当たりの一般廃棄物排出量が、5年連続で最も少なくなった本県として、これを継続するとともに、SDGs

のゴールの1つである「つくる責任、つかう責任」を意識した循環型社会の実現を目指してまいります。

食品ロスの削減は、廃棄物の減量にも大きく関係するため、引き続き、「残さず食べよう！30・10（さんまる いちまる）運動」や「信州発もったいないキャンペーン」を、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式を踏まえて展開してまいります。また、未利用食品の有効活用を図る取組も推進し、県民の皆様に対して、フードバンク活動の認知度向上に努め、フードドライブへの未利用食品提供の呼びかけや活動支援を通じた食品ロスの減量に取り組んでまいります。

昨年7月のレジ袋の有料化や新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式の定着により、県民の皆様のプラスチックごみへの関心が高まりました。県ではこれまでも「信州プラスチックスマート運動」に取り組み、県民の皆様や事業者の方々へ、プラスチックと賢く付き合っていただくことの呼び掛けや、使い捨てプラスチックの削減、代替製品の開発などに取り組む事業者等を「信州プラスチックスマート運動協力事業者」として登録し、県のホームページ等でその取組内容を紹介するなど、事業者等の活動を後押ししているところです。更に実効性のある県民運動となるよう、市町村や関係団体等と連携して推進してまいります。

産業廃棄物の減量化や適正処理につきましては、多量排出事業者等の廃棄物処理計画の策定・実施に係る指導のほか、排出抑制を促進するための研修会の開催、産業廃棄物3R（スリーアール）実践協定の締結事業者の拡大を図ることにより、事業者の自主的な取組を引き続き支援してまいります。また、高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）の処分期限まで残り1年となることから、PCB廃棄物の期限内の適正処理に向けて指導を行ってまいります。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止につきましては、引き続き、産業廃

棄物排出事業者、処理業者等に対する立入検査の実施や違反に対する行政処分など厳正かつ迅速な対応を行ってまいります。また、不法投棄監視連絡員及び廃棄物指導員を引き続き配置するほか、ドローンによる上空監視、夜間パトロールなど、県民や市町村、警察等の関係機関と連携した監視体制により、不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見に努めてまいります。

以上、令和3年度当初予算案の主な施策について申し上げます。

次に、令和2年度の補正予算案について申し上げます。

一般会計につきましては、5億9,210万6千円を計上いたしました。国の補正予算に対応した国定公園内の歩道の整備と御嶽山ビジターセンター（仮称）の整備に係る経費でございます。

流域下水道事業会計につきましては、7億1,721万4千円の増額で、国の補正予算への対応と令和3年度事業の一部を前倒して実施する下水道施設の老朽化及び地震対策に係る事業費でございます。

次に、条例案につきましては、ゼロカーボン基金の創設を盛り込んだ「資金積立基金条例の一部を改正する条例案」と環境保全研究所の試験検査手数料を改正する「長野県環境保全研究所試験検査手数料条例の一部を改正する条例案」の2件であります。

事件案につきましては、「流域下水道建設事業施行に伴う市町村の負担について」の1件であります。

以上、環境部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。